

施策の柱Ⅱ 地域ぐるみの教育の推進

基本施策Ⅱ－① 地域とともにある学校づくりの推進

現状と課題

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化、多様化しています。そうした状況の中、学校と地域が相互に連携・協働²⁷し、子どもたちの成長を支えていくことが必要です。文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール²⁸と、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施を推進しています。

そこで、本市では、市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、コミュニティ・スクールを基盤とする学校・家庭・地域が連携した教育に取り組んでいます。小学校から中学校までの9年間を見通した教育の中で、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育ちを見守る組織づくりを推進し、地域の願いを受け止めた学校運営により、よりよい地域づくりにも貢献しています。また、中学校区ごとに地域協育ネット²⁹を設置し、地域学校協働活動を通して学校・家庭・地域の連携の推進に努めています。さらに、地域連携教育アドバイザー³⁰と地域連携教育エリアアドバイザー³¹が、市内各小・中学校の学校運営協議会と各地域協育ネットへの助言・支援を実施しています。

令和2年度より、全ての県立高等学校がコミュニティ・スクールとなっていることから、小・中学校と高等学校の学校運営協議会を通じた連携が必要となります。

今後も学校運営協議会と地域協育ネットにおいて熟議を重ね、学校と地域が育てたい子どもの姿（目標やビジョン）を共有することや、学校・家庭・地域が連携して地域の活動に積極的に参加すること、そして様々な評価を活用しよりよいものにしていくこと等、これら一連の取組を循環型で行い、持続可能なものにすることが大切です。

27 **協働**：多様な主体が、それぞれの特性を生かし、互いを尊重し、協力して取り組むこと。

28 **コミュニティ・スクール**：学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。コミュニティ・スクールは、地域の公立学校の運営に、保護者や地域住民の声を生かす仕組み。

29 **地域協育ネット**：幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを、地域ぐるみで見守り、支援することを意図した山口県が推進する教育支援体制。概ね中学校区をひとまとまりとし、地域協育ネット協議会を核とした、学校・家庭・地域の連携による仕組み。

30 **地域連携教育アドバイザー**：市内のコミュニティ・スクールや地域協育ネット、小・中連携の充実などを推進するために各学校や地域協育ネット協議会への訪問指導、連携支援等を行う職員。

31 **地域連携教育エリアアドバイザー**：防府山口地域を拠点とする地域連携教育アドバイザー。

取組の方向性

- コミュニティ・スクールの充実を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
- 学校と家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを見守り、支援する取組を推進します。

主な取組

◆ コミュニティ・スクールの円滑な運営

保護者や地域住民等の学校運営への適切な参画と連携の強化を図り、コミュニティ・スクールの円滑な運営に努めるなど、地域とともにある信頼される学校づくりを推進します。

各校区の保護者や地域の願いを受け止め、学校運営の質の向上を図り、県立高等学校の学校運営協議会と連携するなど、地域の創意工夫を生かした特色のある学校づくりを進めます。

◆ 地域協育ネットの推進

各中学校区における、学校・家庭・地域が協働する、いわゆる地域協育ネットを推進するとともに、ほうふ幸せます人材バンク³²との一体的な運用により、学習支援・環境整備・見守り活動などの学校等を拠点とした教育支援事業や、小学校区における、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長できる環境づくりを図るための放課後子ども教室推進事業等を充実させます。

◆ 広報活動の充実

保護者や地域住民のコミュニティ・スクールに対する認知度を上げることをめざします。

コミュニティ・スクールの取組を紹介するプレゼンテーションを全小中学校で作成しています。就学時健診、仮入学、入学式、PTA総会等でプレゼンテーションを活用し、これまで以上に認知度を高めます。

また、「ふるさとを愛する心の育成&ふるさとを担う人材育成カリキュラム³³」、「防府市学校・地域連携カリキュラム³⁴」を活用し、小中交流や、地域の方との交流の機会をさらに増やしていきます。

32 **ほうふ幸せます人材バンク**：「指導者バンク」と「支援者バンク」を一体的に運用することで市民の生涯学習のきっかけづくりを推進し、地域とともにある学校づくり及び地域づくりを支援する制度。

33 **ふるさとを愛する心の育成&ふるさとを担う人材育成カリキュラム**：特色ある地域学校協働活動を「学校運営」、「地域貢献」、「学校支援」、「幼保小中連携」の視点から分類し、地域協育ネットごとに一覧にしたもの。(平成30年度作成)

34 **防府市学校・地域連携カリキュラム**：市内の小・中学校の学年ごとの地域連携教育に関する取組を、月別に一覧にしたもの。(令和元年度作成)

基本施策Ⅱ－② 青少年の健全育成

現状と課題

本市では、防府市青少年育成市民会議³⁵と連携して「家庭の日」運動³⁶の普及を図り、家庭の大切さを啓発するなど、青少年健全育成を促進するとともに、子どもが安全に安心して過ごせる環境づくりを全市的に促進しています。

また、青少年育成センターや関係機関・諸団体と連携した防犯・巡視活動を総合的に推進し、青少年の非行・問題行動に対する防止活動の強化や社会環境の改善に努めています。

青少年がたくましく生き抜く力やいのちの大切さを学び、社会の基本的なルールを守る意識や人間関係を構築する力を身に付けるために、多様な体験やボランティア活動などの社会参加活動を推進する必要があります。

取組の方向性

- 関係機関・団体と連携し、家庭教育に関する学習機会や相談機能の充実を図るとともに、地域における青少年の非行・問題行動の防止活動や有害な環境の改善活動などの青少年育成活動を推進します。
- 青少年の自主性や社会性を培うため、青少年団体の活動を支援します。
- 子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりとして、登下校時などに「不審者からの声かけ」等の被害から、子どもたちの身を守るための避難場所となる「子ども110番の家」の設置を推進します。

主な取組

◆ 家庭教育機能の強化

関係機関・団体と連携し、家庭教育に関する学習機会や青少年及び保護者に対応する相談機能の充実を図り、家庭教育力の向上をめざします。

◆ 非行・問題行動の防止活動や有害な環境の改善活動

青少年育成センターや関係機関・諸団体と連携し、防犯・巡視活動を推進します。

◆ 青少年活動の推進

青少年の自主性や社会性を培うため、青少年団体が実施する事業の助成や様々な活動の支援を行います。

35 **防府市青少年育成市民会議**：市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議。

36 **「家庭の日」運動**：毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の絆(きずな)を深めるために家族と一緒に過ごす機会を増やすように促す運動。

◆ **子どもの安全・安心対策**

登下校時などに「不審者からの声かけ」等の被害から、子どもたちの身を守るための避難場所として設置している「子ども110番の家」の拡充を図ります。